

「習志野市スポーツ推進計画」骨子案

1. 計画策定の基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

本市は、スポーツ・レクリエーション活動を通して、生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現を目指すため、現在までにさまざまなスポーツの施策を展開してきた。

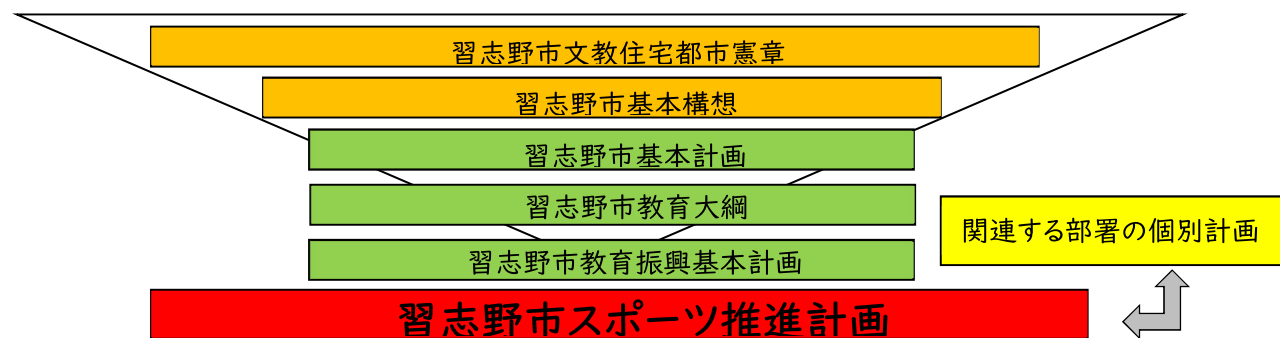
今後も、さらなる本市のスポーツの推進を図るためには、市民の求めるスポーツニーズに対応した取組や、健康づくりに視点を置いたスポーツ・運動、さらにスポーツを通じた「まちづくり」を目指していくことが必要となることから、本市の目指すべくスポーツ施策として「習志野市スポーツ推進計画」を策定する。

(1) 計画の位置づけ

○本計画は、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 10 条に規定される「地方スポーツ推進計画」と位置づける。

○本計画は、国の「第 3 期スポーツ基本計画」や県の「第 13 次 千葉県体育・スポーツ推進計画」を参考に、本市の実情にあわせ策定する。

○本計画は、「習志野市基本構想」、「習志野市基本計画」、「習志野市教育大綱」、「習志野市教育振興基本計画」に基づき、関連する部署の個別計画と連携した計画とする。



(3) 計画の期間

○本計画の期間は、令和 8 年度から 8 年間とする。

2. 現状と課題

(1) 現行計画の検証

現計画期間内における、社会情勢の変化としては、やはり「新型コロナウイルス感染症の影響」が挙げられる。スポーツ大会・イベントの中止、運動不足による健康二次被害、そして、新しい生活様式への対応が求められた。

その他、ICT などのデジタル技術革新の進展、健康寿命の延伸、多様性を認め合うまちの実現、SDGs のスポーツでの貢献などの変化が見られた。

本市においても、これら影響を鑑み、スポーツの推進を行ってきた。

今後も、社会情勢に順応しながら、本市の実情に合わせたスポーツの推進を展開することが重要となる。

(2) アンケート結果

本アンケートは、本市のスポーツや運動の現状・課題等を明確にし、市民ニーズに即した施策（取組）を推進していくことを目的に実施。

また、前回アンケート（平成 30 年 6 月）からの経年変化、令和 2 年度策定の「習志野市スポーツ推進計画」における進捗の確認、評価、さらに、次期計画策定の基礎資料を得ることを目的に実施した。

調査対象者：市内在住 満 19 歳以上の男女 各 1,500 名

調査期間：令和 6 年 5 月 10 日～6 月 14 日

調査方法：配布⇒郵送 回答⇒郵送、WEB

○令和 2 年度策定の「習志野市スポーツ推進計画」における目標値及び結果

「する」スポーツ

＜目標値＞市民の 60%が週 1 回以上スポーツ・運動を行うことを目指す。

＜結果＞50.6%（平成 27 年度）⇒51.9%（平成 30 年度）⇒53.7%（令和 6 年度）

■「する」スポーツの課題

定期的にスポーツ・運動を実施するに至っていない 4 割の市民の多くが、「時間がない」ことを理由にあげていることや、スポーツ・運動をする目的としては「健康維持」が最も多いことから、単に「スポーツを行う」「スポーツを楽しむ」のではなく、少ない時間で、フレイル予防等「健康維持」のために取り組むことができるような、スポーツ・運動の提供やイベントの開催等が必要だと考えられます。

「みる」スポーツ

＜目標値＞市民の 40%が競技会場でスポーツ観戦することを目指す。

＜結果＞34.5%（平成 27 年度）⇒34.5%（平成 30 年度）⇒28.0%（令和 6 年度）

■「みる」スポーツの課題

前回調査と比べ、「会場に行って観戦する」人の割合が減少し、「テレビなどで観戦する」人の割合が増加しているのは、コロナ禍の影響や急速な IT 化により、テレビやパソコン、スマートフォンでの観戦が増加したためだと考えられる。そのような中で、さらなる「みる」スポーツの推進を進めるには、IT を最大限に利用した情報の周知や、実際に会場に足を運んでもらうための取り組みの工夫が必要だと考えられる。

「支える」スポーツ

＜目標値＞市民の 20%がスポーツボランティアなどの活動を経験することを目指す。

＜結果＞11.0%（平成 27 年度）⇒13.3%（平成 30 年度）⇒9.0%（令和 6 年度）

■「支える」スポーツの課題

前回調査と比べ、「スポーツボランティア活動を行ってみたい」と思っている市民が大きく減少していることから、スポーツボランティア活動の認知度の向上が課題である。
また、「時間があればやってみたい」という回答が多いことから、少ない時間で行うことができるスポーツボランティア活動等、参加しやすい環境を整備することが必要である。

(3) 各取組の検証

計画の実現に向けた取組の施策体系とし、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツの推進に、それぞれの施策を掲げ、各取組を実施した。

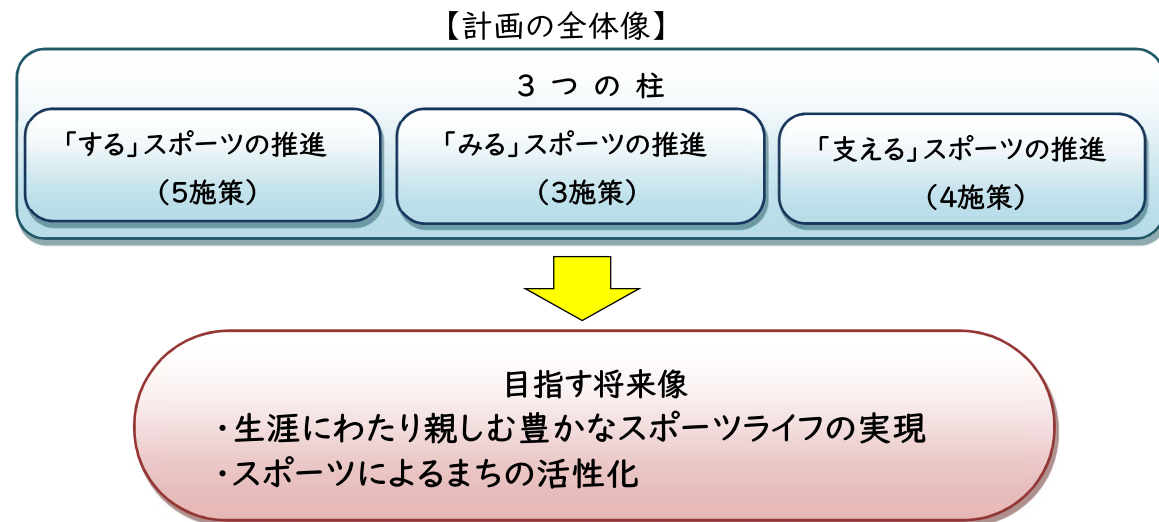
評価については、令和元年度の数値を基準値とし、その達成に向けた取組状況进行评估した。

直近の令和 5 年度の評価としては、現行計画に位置付けられた事業は全部で 45 事業あり、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、実施方法、内容を感染拡大前に戻した事業が多い。

実績値についても改善がみられ、その結果、約 69%の事業で評価が上がる結果となった。

3. 目指す姿

スポーツには、市民の健康増進や自己実現、生活の質を高め、市民に夢や希望、感動を与えるとともに、活力ある地域社会を形成していく力がある。本計画では、このスポーツの力を活かし、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツを3つの柱として推進することで、市民一人ひとりが生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフを実現し、さらにはスポーツによるまちの活性化を目指す。



4. 施策・取組

これまでの計画での目指すべき将来像、「生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現」「スポーツによるまちの活性化」を引き継ぎ、それを達成するため、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツを3つの柱として計画を推進する。

また、新たな計画において施策を展開するにあたっては、関係団体、関係部署との連携、他イベントとの同時開催、多方面からの人材の活用等、「ともに(共に)」取り組むこと、さらに、「SDGs」「ウェルビーイングの向上(※)」を念頭に、取組内容を検討する。

なお、取組内容については、社会情勢や本市の状況にあわせ、追加、変更等、柔軟に対応する。
(※)ウェルビーイング

身体的にも精神的にも社会的にも満たされた幸福な状態

① 「する」スポーツの推進

市民のライフステージに応じたスポーツの場を提供し、スポーツを通じた市民の健康づくりを目指す。

【活動指標】

・市民の60%が週1回以上スポーツ・運動を行うことを目指す。(現状 53.7%)

【具体的な施策】

- [施策1] 幼児期・ジュニア期における機会充実
- [施策2] 働き盛り世代・子育て世代への活動の支援
- [施策3] 高齢者・障がいのある人への支援
- [施策4] 気軽に行える運動の推進
- [施策5] 健康増進への寄与

② 「みる」スポーツの推進

市民へスポーツを観戦する機会の拡大を図ることで、市民のスポーツへの興味関心を高め、市民のスポーツライフの充実、さらにスポーツによる地域の活性化を目指す。

【活動指標】

・市民の40%が競技会場でスポーツ観戦することを目指す。(現状28.0%)

【具体的な施策】

- [施策6] 地域の活性化につながるスポーツイベントの開催
- [施策7] トップチーム・アスリートとの連携
- [施策8] スポーツ情報の発信

③ 「支える」スポーツの推進

指導者やボランティア等の育成、スポーツを気軽に楽しめる場や環境の整備、スポーツ施設の活用の拡大等に努め、市民のスポーツ環境(団体・指導者・施設等)の充実を目指します。

【活動指標】

・市民の20%がスポーツボランティアなどの活動を経験することを目指します。(現状9.0%)

【具体的な施策】

- [施策9] スポーツ推進団体への支援
- [施策10] スポーツを支えるボランティアの育成・支援
- [施策11] 身近な場所でのスポーツ環境の整備・確保
- [施策12] 公共スポーツ施設の安全性の維持

5. 計画の進め方

(1) 計画の進捗管理

計画の推進にあたっては、PDCAサイクルによる進行管理方法を用いるとともに、定期的に「市民アンケート」を実施し、設定した目標値等の達成状況を確認する。

(2) 関係各課との協議、調整

関連する部署の個別計画と連携していく中、取り組みについても設定した目標値等の達成状況を確認する。また、必要に応じて事業等を見直し、その時代に即した弾力性のある計画とする。